


(証人等調書)

<input checked="" type="checkbox"/> 証人 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 鑑定人 <input type="checkbox"/> 調書 (この調書は、第2回口頭弁論調書と一体となるものである。)		裁判所書記官印 
事件の表示	平成 24 年 (ワ) 第 36778 号	
期 日	平成 27 年 2 月 17 日 午後 1 時 10 分	
氏 名	鐘ヶ江 洋 三	
年 齢	66 歳	
住 所	大阪府 	
宣誓その他の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、 <input checked="" type="checkbox"/> 証人が偽証した場合の罰を <input type="checkbox"/> 本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を <input type="checkbox"/> 鑑定人が虚偽の鑑定をした場合の罰を 告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。 <input type="checkbox"/> 裁判長(官)は、さきにした宣誓の効力を維持する旨告げた。 <input checked="" type="checkbox"/> 後に尋問されることになっている証人は <input checked="" type="checkbox"/> 在廷しない。 <input type="checkbox"/> 裁判長(官)の許可を得て在廷した。 <input type="checkbox"/>	
陳 述 の 要 領		
<input checked="" type="checkbox"/> 別紙速記録のとおり <input type="checkbox"/> 別紙反訳書のとおり <input type="checkbox"/> 別紙記載のとおり		
以 上		

- (注) 1 該当する事項の□にレを付する。
2 「陳述の要領」の記載の末尾に「以上」と記載する。

いや、鑑定書というのは、正式に支払額が決まった協定後のものを保
険会社へ提出する書類という認識があります。

ここの記載の限りから、これは何の用途のための資料かというのは判断つき
ますか。

これは多分、見込額なので、保険会社が備金を立てる、支払の予想と
いうのか額を、保険会社なりの資料として、こういった財産見込みと
いうことで、鑑定人が出す書類だと思います。

支払保険金額を算定するための鑑定とは別物ということですね。

別ですね。

(以 上 菅 野 佐和子)

東京地方裁判所民事第11部

裁判所速記官 佐藤 みゆき 

裁判所速記官 菅野 佐和子 